

保健だより

欠席者が増えてきました



新型コロナウイルス感染症関係による欠席者数は落ち着いていた状況だったのですが、少しずつ欠席者が増えてきて、11月23日から3年4組で学級閉鎖を実施いたしました。区内の他の小学校でも欠席者が増えているようで、学級閉鎖を実施しているという情報を多く聞いています。改めて、登校前の健康観察を丁寧にしていただきますよう、ご協力をよろしくお願ひいたします。本人は元気でも、同居しているご家族の方の体調が悪く、感染の恐れがある場合には、無理して登校せずにご家庭で様子をみていただければと思います。

6年生

口腔保健指導>

11月9日（水）、学校歯科医の山口先生、歯科衛生士の方2名に来校していただき、6年生を対象にした口腔保健指導を実施していただきました。

「歯と口の健康づくり」に基づく健康志向の保健教育として、歯肉炎についての講話とブラッシング指導を中心とした授業でした。健康な歯肉と歯肉炎になってしまった歯肉の写真を見比べ、歯肉炎のチェックポイントを学びました。そして、事前に、宿題としてタブレットで撮影してきた自分の前歯の歯肉の写真を見て、自分の歯肉が健康かどうかを確認しました。また、一人1本ずつ新しい歯ブラシが配布され、望ましい歯ブラシの大きさや、歯をみがく時の注意点を教えていただきました。

歯肉炎のチェックポイント・・・①腫れる ②赤い ③出血



～6年生の感想や目標～

- いつも歯みがきをしていたのに、歯肉炎ができていたことにおどろいた。
- 歯肉炎は他人事と思っていたけど、自分もなる可能性があると気付いた。
- 自分の歯の形に合わせて、ていねいな歯みがきをするようにして、歯肉炎にならないようにしたい。
- 歯こうを落とすためのみがき方をたくさん教わったので、一つ一つていねいにみがいていきたい。

令和4年12月2日
杉並区立桃井第一小学校
保健室

12月
保健目標

よほう うつ
かぜ。インフルエンザ。コロナの予防に努めよう

インフルエンザの「出席停止」について

都内で、インフルエンザによる学級閉鎖が出たというニュースがあり、今シーズンは、コロナに加えてインフルエンザへの注意も必要になってきました。お子さんがインフルエンザに感染・発症した場合の出席停止基準について、昨年度もこの時期にお知らせいたしましたが、改めてご確認をお願いします。

学校保健安全法では、「発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで」出席停止とされています。発症した日、解熱した日は日数に含みません。なお、「登校可」となってもお子さんの回復の様子などを十分に考慮し、必要に応じて医師ともご相談のうえ、登校の可否を判断していただきたいと思います。

出席停止期間を経て登校する時には、「登校届」のご用意をお願いします。

※インフルエンザ以外の出席停止の際は、医療機関で記入の「登校許可意見書」をご用意いただきますが、インフルエンザの場合の「登校届」は、保護者の方に記入していただきます。用紙は学校からお渡しいたしますが、桃一小のホームページからもダウンロードすることもできます。（TOPページ→保健室の中）

インフルエンザ！？

登校再開はいつになる？



原則 発症後、5日を経過し、かつ解熱後2日を経過するまで出席停止です。

発熱 解熱 解熱後 登校可能

| ※1 発症日 | 1日目 | 2日目 | 3日目 | 4日目 | 5日目 | 6日目 | 7日目 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |
| ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● | ● |

※1 発症日翌日を1日目と数えます。

※2 発症から5日を経過しても、解熱してから2日を経過しなければ登校はできません。

歯科検診が終わりました

11月2・16日に歯科検診を行いました。治療報告書も少しずつ戻ってきています。ご協力ありがとうございました。受診が必要と判断された場合には、専門医で詳しく診てください。現在、経過観察中等である場合には、その旨を学校までお知らせください。